

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	1-2-2		事業名	緊急雇用創出事業費
担当	経済局雇用推進部人材育成担当課 那須野 祐一 211-2368			
全体計画（当初）				
事業内容	札幌市独自の緊急雇用対策として、新規高卒者等の若年未就職者200人程度を、臨時的任用職員として採用する。これにより、緊急的な雇用の場を提供するとともに働くことを通して職業人としてのスキルアップを図り、その後の就職促進を図る。 (具体的な事業内容) 臨時的任用職員200人採用による雇用の場の提供 「就職活動支援セミナー」「スキルアップセミナー」等実施 求職相談の実施 国などの機関が実施する就職面接会やセミナー、職業訓練等の情報提供		＜年度別の事業内容＞	
			各年度200人程度を臨時的任用職員として採用し、社会人としてのスキルアップを図るとともに、その後の就職を促進する。	
事業内容 (量・場所・規模等)	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	新規高卒者等の若年未就職者から193人を札幌市の臨時的任用職員として緊急的に採用した。(最終就職者数110人)		新規高卒者等の若年未就職者から141人を札幌市の臨時的任用職員として採用した。(最終就職者71人) 平成17年度 新規研修 ・採用時研修(4/26・27) 「社会人としての基礎的マナーと今後の就職活動について」 ・個別カウンセリング研修 「就職活動の目標の設定」(6月～7月末) 「就職活動の実施状況と目標の再確認」(9月～12月末)	
事業内容 (量・場所・規模等)	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	新規学卒者の雇用情勢が回復傾向にある一方、早期離職率が高いことから、市が直接雇用する本事業は17年度で終了し、新たな課題となっている早期離職の防止、職業観の涵養及び就業体験の機会を提供するという観点で、インターンシップを核とした「若年層就業体験支援事業」に再編する。		本事業は、景気低迷が続く中で緊急雇用対策として平成14年度から実施してきており、採用者の約半数が最終的に就職していることから、一定の成果があったと判断できる。	
		課題		
		新規学卒者の雇用情勢が回復傾向にある一方、早期離職率が高いことから、職場定着・早期離職の防止の観点で若年層の雇用対策が必要である。		
19年度以降の方向性（事業予定）				
若年層の就業と支援策を効果的に進めるため、庁内関係部局及び国、北海道等との連携を図り、新たな視点で若年層就業支援策を検討していく。新規学卒者の雇用情勢が回復傾向にある一方、早期離職率が高いことから、市が直接雇用する本事業は17年度で終了し、新たな課題となっている早期離職の防止、職業観の涵養及び就業体験の機会を提供するという観点で、インターンシップを核とした「若年層就業体験支援事業」に再編し、19年度以降も事業内容をレベルアップしながら、最小の経費で最大の効果を上げること努めていく。				

